

# 社会福祉法人 慈光福祉会 令和4年度 事業計画・当初予算



## 目 次

|                   |       |         |
|-------------------|-------|---------|
| はじめに              | _____ | P1      |
| I. 法人全体及び本部事業計画   | _____ | P2～P4   |
| II. 慈光保育園事業計画     | _____ | P5～P12  |
| III. 慈光松尾保育園事業計画  | _____ | P13～P20 |
| IV. 令和4年度資金収支当初予算 | _____ | P21     |

## はじめに

### 保育本来の営みの重要さと子育ての社会化 ～ウィズ&アフター・コロナから見えてきたもの～

令和4年度も、2年余にわたって続くコロナ禍は未だに終息が見えず、ウィズ・コロナにおける保育が求められるが、コロナ禍の下で、日常的な保育における活動の制限や行事の縮小、さらに感染拡大予防のための登園自粛などが行われる中、「豊かな人間性を育む多様な体験をできないまま成長した子ども達を作る社会は、どのようなものになるのであろうか。」という危惧を抱く人が増えている。

保育の現場は、そろそろ感染予防対策に重きを置いたウィズ・コロナの保育から脱却を図る時期に来ている。これからも感染予防対策に重点が置かれ、行事の中止や縮小などを余儀なくされるが、保育者はその時その場の環境を工夫して、子ども達が多様で豊かな体験ができる様に努めており、保育者の接し方次第で子ども達の成長がより豊かになることを実感している。

この2年間、ウィズ&アフター・コロナの社会経済活動として、ICT化への取組が急速に進みつつあり、保育の現場でも接触機会を少なくしつつ、保護者との情報交換を増やしたり、業務を効率化したり、職員の研修の場と機会を確保したりするなどのために、ICT化が広まるようになってきている。しかし、ICTには、子ども達の暮らしに寄り添い、共感しながら、その成長を支え、援助していく関わりは希薄になってしまうことが、指摘されている。

保育は本来、子ども達の発達や成長に合せた環境を用意し、多様で豊かな体験を通して、人間形成の基礎を養っていくものであるとすれば、ウィズ・コロナであるからこそ、日々の保育を貴重な機会と捉え、保育本来の目的を果たしていかなければならない。

また、コロナ禍は、人々を支える社会福祉事業としての保育をクローズアップさせ、保育者はエッセンシャルワーカーとして、認識されるようになってきている。つまり、子育て環境が変化し、さらには、地域社会の中で子ども達が集いふれあう場や機会も減少しており、子ども達が多様な人間関係や体験を通じて成長する場は、保育園や幼稚園に限定されてきつつあることを、コロナ禍は浮かび上がらせたと言える。

アフター・コロナでは、子育ての社会化が議論されることになるかも知れない。その時は、「子育ては、子育ての専門家に委ねていく。」という社会的合意を形成していくことが大切であろう。

保育者は、子育ての専門家であるという自覚と自負をもって、そして、心に寄り添い共感する力を高めて、ウィズ&アフター・コロナの子育てを見出していく時期に来ていると言えよう。

# I. 法人全体及び本部

## 1. 法人の事業と基本的な考え方

### (1) 法人の事業

#### 第二種社会福祉事業

- ①保育所（児童福祉法第7条第1項）の経営（慈光保育園・慈光松尾保育園）
- ②一時預かり事業（児童福祉法第6条の3第7項）
- ③地域子育て支援拠点事業（児童福祉法第6条の3第6項）
- ④地域における公益的な取組（社会福祉法第24条）

### (2) 法人の基本理念と事業の目的

大人が生き生きと活躍すれば、子どもも社会も明るくなるという願いを込めて、「命を慈しみ 共に生き 共に育つ」という基本理念のもと、個人の尊厳と意思を尊重しつつ、親子が地域社会の一員として心身ともに健やかに暮らし、幸せで豊かな人生を歩む支えとなるために、社会福祉事業として保育を行う。

### (3) 保育の基本方針

児童福祉法の理念を踏まえ、保育を必要とする子どもの保育を行い、適度な環境を与えて情操陶冶を行い、宗教的萌芽を啓培しもってその心身発達を助長することを目的とし、以下の事項を重視して、養護・教育を一体的におこなうことを基本とする。

- ①仏教精神を根底においた、ともに育つ保育を行う。
- ②家庭と緊密な連携のもと、子どもの状況や発達過程を踏まえ、環境を通して行う保育を大切に  
する。
- ③保育所の役割及び機能が適切に発揮されるよう、的確な知識と判断を持って子どもを保育する  
とともに、保護者への対応を行う。

## 2. 令和4年度の重点的な取組み

### (1) 幼保連携型認定子ども園への移行に向けた取組み

- ・両園の幼保連携型認定子ども園への移行に向けて準備を進める。
  - ①検討体制づくり
  - ②市との事前協議に着手
  - ③移行スケジュールの決定と移行手続きに着手

### (2) 慈光保育園の園舎改築に向けた取組み

- ・少子化が続いている状況と、未満児から以上児までの6年間の保育が当たり前になりつつあることを踏まえ、認定子ども園への移行と併せて、めざす保育や定員、体制などを検討し、基本構想をまとめる。
- ・そのため、職員による検討体制を整えて取組を進める。

### (3) 慈光松尾保育園の経営基盤の強化

- ・少子化が進む中、慈光松尾保育園の利用者数も年々減少傾向にある。認定子ども園への移行と併せて、定員総数（250人）の見直しや未満児受入人数の拡大など、今後の経営安定化に向けてどのような取組みが必要か、効果的かなどについて、検討を進め、一定の方向性を取りまとめる。

### (4) ICT化の推進

- ・保護者への情報提供や業務の効率化（ペーパーレス化、データの共有など）を進めるために、各

園の規模に適した ICT 化を進める。

(5) ウィズ・コロナ、アフター・コロナへの対応

- ・各園における感染予防の徹底や感染発生時の対応を強化する。
- ・家庭における影響に対してアンテナを高くして、適時適切な支援を行えるよう努める。
- ・保育の基本方針②と③に則り、ウィズ&アフター・コロナの保育を考えながら、日常の保育をより良くしていく。

3. 法人本部の運営体制と業務

(1) 評議員会（現体制 9 人）

- ・定時評議員会を年 1 回、以下の事項等を審議する。（6 月に予定）
  - ①決算書類の承認について
  - ②社会福祉充実計画の承認について（該当する場合）

(2) 理事会（9 人・理事長 1 名・理事 4 名・業務執行理事 2 名・監事 2 名）

- ・法人の業務執行の決定、理事長等の職務の執行の監督を実施するために、定時理事会を年 4 回（6 月・10 月・2 月・3 月）開催し、以下の事項等について協議する。
  - ①令和 3 年度事業及び決算の報告について
  - ②令和 4 年度上下半期業務執行報告の承認、資金収支予算補正の決定などについて
  - ③令和 5 年度事業計画・予算案の決定などについて
  - ④次期理事・監事の選任について（次期の理事・監事の候補者の選任）

(3) 評議員選任・解任委員会（4 人）

- ・評議員の選任を行うために設置している。令和 4 年度は開催の予定はなし。

(4) 本部事務局

- ・専任の本部長 1 名を置き、理事会及び理事長の運営方針に従い、法人運営並びに理事会および評議員会の事務局業務と両保育園の経営支援等の業務を行う。
  - ①本部の会議、事業、経理、庶務等
  - ②理事長及び業務執行役員の補佐
  - ③慈光保育園・慈光松尾保育園の運営状況、予算執行状況、財務状況の把握と指導
  - ④保育園の人事（正規職員採用・異動・労務・研修等）の支援
  - ⑤その他

(5) 会計経理に関する事項

①会計経理

- ・経理規程等に基づき、慈光福祉会本部、慈光保育園、慈光松尾保育園の拠点区分ごとに、経理担当者を置き、外部専門家の支援を受けながら、会計経理を行う。

②現況報告・決算書類の開示等

- ・財務諸表電子開示システムによる、現況報告及び財務諸表の開示（6 月下旬）

③資産及び役員の変更登記

- ・資産及び役員の変更があった場合、6 月末日までに変更登記を行う。

④会計監査

- ・前年度決算に対する監査を行い、理事会及び評議員会に報告する。（5 月中に実施予定）

⑤月次報告

- ・各拠点区分の毎月の資金収支に関する経理状況について、各拠点の経理担当者が報告を作成し、

各園長が確認したものを、法人本部事務局が点検し、理事長に報告する。

⑥社会福祉充実計画

- ・前年度決算に基づいて社会福祉充実残額を試算し、充実残額が算定された場合には以下の取組を行う。
  - ア、社会福祉充実計画立案（5月中旬）
  - イ、社会福祉充実計画に対する税理士の意見徴収
  - ウ、社会福祉充実計画の所轄庁への提出（6月上旬）
  - エ、理事会・評議員会の承認
  - オ、社会福祉充実計画の実施

（6）人事に関する業務

①正規職員の採用（臨時職員は、各園が行う。）

- ・両園の体制と退職者の状況を考慮して、適時の求人活動、上半期と下半期に採用選考を行う。
- ・飯田市や市保育連盟と協同して、保育士確保の活動を行う。

②労務管理

- ・必要に応じて就業規則等の改正を行う。

③職員研修等

- ・法人経営等に関する研修を受講する。
- ・法人独自の全職員を対象とする研修を企画実施する。

4. その他

## Ⅱ. 慈光保育園

～仏教精神を根底においた「ともに育つ保育」～

### 1. 基本的事項

|        |  |  |               |    |      |
|--------|--|--|---------------|----|------|
| 名称     | 慈光保育園  | 所在地  | 飯田市宮の前 4410—1 | 定員 | 50 人 |
| 事業内容   | 第 2 種福祉事業 保育所の運営   |  |               |    |      |
| 保育理念   | 乳幼児における保育が、生涯に亘って人間形成の基礎を培うために、大切であることを踏まえて、一人ひとりの乳幼児が、感謝の念をもつとともに、生きる喜びを感得出来るよう、次の目標の達成に努めます。   |  |               |    |      |
| 保育目標   | <ol style="list-style-type: none"> <li>くつろいだ府に気の中で生活し、心とからだをつくります。</li> <li>健康・安全など生活に必要な態度を養います。</li> <li>他の人々と親しみ、喜びや悲しみを共感し合う心を養います。</li> <li>生活の中で、ことばへの興味や関心を育て、ことばの豊かさを養います。</li> <li>様々な体験を通して、豊かな感性や表現する力を育み創造性の芽生えを培います。</li> </ol> <p style="text-align: center;">             からだを動かすこと 大好き！<br/>             自分で考えること 大好き！<br/>             人とかかわること 大好き！           </p> <p style="text-align: right;">} を育てます</p> |  |               |    |      |
| 保育方針   | <ol style="list-style-type: none"> <li>仏様の子として、いのちの尊さと生きる喜びを感じることが出来るこどもを育む保育を心がけます。</li> <li>子どもの安全と安心を基盤にし、一人ひとりの個性や成長に応じた丁寧な保育を行います。</li> <li>一人ひとりの子どもの気持ちをしっかりと受け止め、それぞれの子どもが、主体的にかかわれる環境を整えて保育をします。</li> <li>家庭や地域との信頼関係を基に、周囲の人々や自然やもの、行事などのかかわりを積極的に広げ、地域に根差した保育となるように心がけます。</li> </ol>  |  |               |    |      |
| 開園時間   | 7 時 30 分～19 時（11 時間 30 分）  |  |               |    |      |
| 通常保育時間 | 保育標準時間   | 8～19 時（最大 11 時間）<br>（R4 年度当初 24 人＝以上児 14 人＋未満児 10 人） |               |    |      |
|        | 保育短時間  | 8～16 時（最大 8 時間）<br>（R4 年度当初 18 人＝以上児 7 人＋未満児 11 人）   |               |    |      |
| 延長保育時間 | 7 時 30 分～8 時／16 時～19 時（保育短時間利用者対象）   |  |               |    |      |

### 2. 入所園児数とクラス分け等（4 月 1 日予定）

| 年齢等 | クラス |      |    |    |     | 備考  |
|-----|-----|------|----|----|-----|---|
|     | 数   | 名称   | 定員 | 人数 | 担任数 |   |
| 0 歳 | 1   | つくし  | 7  | 1  | 3   | ・前年度より 2 人多い利用者数でスタートする。                    |
| 1 歳 | 1   | たんぼぼ | 7  | 10 | 2   | ・未満児のうち 0 歳児は 1 人で始まるが、途中入所を考慮して担任を 3 人とした。 |
| 2 歳 | 1   | すみれ  | 7  | 10 | 2   | ・未満児は、年度中に増加していくことが想定され、随時、職員配置を変更していく。     |
| 3 歳 | 1   | さくら  | 10 | 7  | 1   |   |
| 4 歳 | 1   | ひまわり | 10 | 6  | 1   | ・以上児は、異年齢保育を行うため、チーム保育体制とする。                |
| 5 歳 | 1   | ゆり   | 9  | 8  | 1   |   |
| 計   | 6   |      | 50 | 42 | 10  |   |
| 前年度 | 6   |      | 50 | 40 | 12  | ・以上児担任のうちの 1 人は、支援を兼ねる。（加配）                 |

3. 保育事業活動  
(1) 年間行事予定表

| 令和4年度 慈光保育園 年間行事予定表 |    | 年間保育日数 |                          | 293     |    | (希望保13日) |     | ※ 行事は都合により変更になることもあります。 |                    |    |    |    |
|---------------------|----|--------|--------------------------|---------|----|----------|-----|-------------------------|--------------------|----|----|----|
| 日                   | 4月 | 5月     | 6月                       | 7月      | 8月 | 9月       | 10月 | 11月                     | 12月                | 1月 | 2月 | 3月 |
| 1                   | 金  | 水      | 1                        | 金       | 1  | 木        | 1   | 火                       | 1                  | 1  | 水  | 1  |
| 2                   | 土  | 木      | 2                        | 土       | 2  | 金        | 2   | 水                       | 2                  | 2  | 木  | 2  |
| 3                   | 日  | 金      | 3                        | 日       | 3  | 土        | 3   | 木                       | 3                  | 3  | 金  | 3  |
| 4                   | 月  | 土      | 4                        | 月       | 4  | 日        | 4   | 金                       | 4                  | 4  | 土  | 4  |
| 5                   | 火  | 日      | 5                        | 火       | 5  | 月        | 5   | 土                       | 5                  | 5  | 日  | 5  |
| 6                   | 水  | 月      | 6                        | 水       | 6  | 火        | 6   | 日                       | 6                  | 6  | 月  | 6  |
| 7                   | 木  | 火      | 7                        | 木       | 7  | 水        | 7   | 月                       | 7                  | 7  | 火  | 7  |
| 8                   | 金  | 水      | 8                        | 金       | 8  | 木        | 8   | 火                       | 8                  | 8  | 水  | 8  |
| 9                   | 土  | 木      | 9                        | 土       | 9  | 金        | 9   | 水                       | 9                  | 9  | 木  | 9  |
| 10                  | 日  | 金      | 10                       | 日       | 10 | 土        | 10  | 木                       | 10                 | 10 | 金  | 10 |
| 11                  | 月  | 土      | 11                       | 月       | 11 | 日        | 11  | 金                       | 11                 | 11 | 土  | 11 |
| 12                  | 火  | 日      | 12                       | 火       | 12 | 月        | 12  | 土                       | 12                 | 12 | 日  | 12 |
| 13                  | 水  | 月      | 13                       | 水       | 13 | 火        | 13  | 日                       | 13                 | 13 | 月  | 13 |
| 14                  | 木  | 火      | 14                       | 木       | 14 | 水        | 14  | 月                       | 14                 | 14 | 火  | 14 |
| 15                  | 金  | 水      | 15                       | 金       | 15 | 木        | 15  | 火                       | 15                 | 15 | 水  | 15 |
| 16                  | 土  | 木      | 16                       | 土       | 16 | 金        | 16  | 水                       | 16                 | 16 | 木  | 16 |
| 17                  | 日  | 金      | 17                       | 日       | 17 | 土        | 17  | 木                       | 17                 | 17 | 金  | 17 |
| 18                  | 月  | 土      | 18                       | 月       | 18 | 日        | 18  | 金                       | 18                 | 18 | 土  | 18 |
| 19                  | 火  | 日      | 19                       | 火       | 19 | 月        | 19  | 土                       | 19                 | 19 | 日  | 19 |
| 20                  | 水  | 月      | 20                       | 水       | 20 | 火        | 20  | 日                       | 20                 | 20 | 月  | 20 |
| 21                  | 木  | 火      | 21                       | 木       | 21 | 水        | 21  | 月                       | 21                 | 21 | 火  | 21 |
| 22                  | 金  | 水      | 22                       | 金       | 22 | 木        | 22  | 火                       | 22                 | 22 | 水  | 22 |
| 23                  | 土  | 木      | 23                       | 土       | 23 | 金        | 23  | 水                       | 23                 | 23 | 木  | 23 |
| 24                  | 日  | 金      | 24                       | 日       | 24 | 土        | 24  | 木                       | 24                 | 24 | 金  | 24 |
| 25                  | 月  | 土      | 25                       | 月       | 25 | 日        | 25  | 金                       | 25                 | 25 | 土  | 25 |
| 26                  | 火  | 日      | 26                       | 火       | 26 | 月        | 26  | 土                       | 26                 | 26 | 日  | 26 |
| 27                  | 水  | 月      | 27                       | 水       | 27 | 火        | 27  | 日                       | 27                 | 27 | 月  | 27 |
| 28                  | 木  | 火      | 28                       | 木       | 28 | 水        | 28  | 月                       | 28                 | 28 | 火  | 28 |
| 29                  | 金  | 水      | 29                       | 金       | 29 | 木        | 29  | 火                       | 29                 | 29 | 水  | 29 |
| 30                  | 土  | 木      | 30                       | 土       | 30 | 金        | 30  | 水                       | 30                 | 30 | 木  | 30 |
| *                   |    | *      | *                        | *       | *  | *        | *   | *                       | *                  | *  | *  | *  |
| その<br>の<br>行<br>事   |    |        | 中学生職場体験<br>サマーキャンプ(ホラナイ) | 人形劇フェスタ |    |          |     |                         | *O1鹿兒親子人形劇を<br>観る会 |    |    |    |
| 日数                  | 25 | 23     | 26                       | 25      | 26 | 24       | 25  | 24                      | 25                 | 23 | 22 | 25 |

## (2) 特別保育事業

### ①乳児保育

- ・ 0歳児担当保育士を4月より定員配置

### ②延長保育

- ・ 朝及び夕延長実施

### ③一時預り

- ・ 園の行事、職員体制を検討しながら、可能な限り受入れ

### ④異年齢交流

※コロナ感染症の感染レベルによる

- ・ 丸山保育園児(3・4・5歳児)とはなたば組(3・4・5歳児)の交流
- ・ 慈光幼稚園との交流
- ・ グループホーム大門の利用者との交流
- ・ 東野公民館「五福の会」「めだかの会」との交流

### ⑤病後児保育

- ・ 園内静養室で実施

### ⑥障がい児保育

- ・ 4歳児1名 加配職員を配置(実際は3歳児クラスに配置)

### ⑦未就園児子育て支援(「どろんこっこ」)

- ・ 6月より月1回の未就園児の子育て支援実施

## (3) 健康管理

### ①園児

- ・ 内科検診(5月・10月) / 歯科検診(5月・10月)

### ②職員

- ・ 健康診断(5月より順次実施)・指定年休5日間の取得など

### ③養護教諭による健康指導

### ④すぐメール、SNS等の活用による感染症予防など

## (4) 給食

### ①アレルギー園児への対応(4月当初は該当園児なし)

### ②保護者への食事提供に関する相談や助言、情報提供(献立表や給食だよりの配布・展示食設置)

### ③発達年齢に応じた食育の取組み

## (5) 防災、安全、衛生管理

### ①避難訓練

- ・ 毎月1回実施(火災・地震・不審者対応)
- ・ 園外保育時等の実質的な避難訓練を実施

### ②防災訓練

- ・ 引き渡し訓練を9月東野公民館の協力を得て実施する。
- ・ 避難訓練に併せて、地震体験車による防災教室を実施する。

### ③交通安全教室の実施

- ・ 飯田警察署や東野地区生活安全委員会の協力を得て、以上児を対象に実施する。

### ④園独自の安全対策マニュアルの見直しと検討

- ・ 避難訓練後の職員会で、避難訓練の実施状況の検討を行い、マニュアルの見直しを行う。
- ・ 意識向上のため、危機管理や救急救命法などに関する職員研修を実施する。

### ⑤すぐメールやSNSの活用による防災情報の提供



⑥幼年消防クラブとして、町内・保育園周辺の防火を呼び掛ける。

(6) 伝統文化や人形劇等とのふれあい

①伝統文化

- ・伝統行事（節分、ひな祭り、端午の節句、餅つきなど）や茶の湯を体験

②人形劇

- ・いいだ人形劇フェスタや保育園巡回公演の観賞
- ・人形たちとつくるコミュニティスポット「ほっこり」にて人形劇や人形作りを体験する

(7) 以上児の異年齢保育の定着に向けた取組

①以上児保育の勉強会実施

- ・保育指針に基づき3、4、5歳児保育内容を中心とする勉強会実施
- ・最低年3回：5月・9月・1月に実施予定

②姉妹園の保育参観（3・4・5歳児クラス）（コロナウイルス感染拡大状況により判断）

- ・姉妹園と日程調整をして実施

③異年齢保育実施園の視察・見学の実施（コロナウイルス感染拡大状況により判断）

- ・認定こども園深志、秋和保育園、鼎あかり保育園、飯田中央保育園など、県内の異年齢保育実施園

④以上児指導計画の検討、異年齢の指導計画作成・検討

⑤4・5歳児の保育室や備品什器、その他環境の整備

(8) 地域における公益的な取組み（コロナウイルス感染症の拡大状況により判断する）

①東野公民館との連携による取組み

- ・3歳児学級との交流（人形劇観劇などの行事に合わせて交流）
- ・「五福の会」「めだかの会」との交流
- ・避難訓練の協力依頼
- ・交通安全教室の協力依頼
- ・講演会などの共催

②サツマイモの栽培を通して地域の方との交流を持つ

- ・地主の松沢さんより畑をお借りし、同じ畑をお借りしている藤原さんのご指導いただきサツマイモの苗植えから、草取り、水やり、収穫と一連の作業を経験する。
- ・収穫したサツマイモで焼き芋など経験し、お世話になっている地域の方に届ける。

③グループホーム大門利用者の方々との交流実施（コロナの感染状況による）

④災害を想定した避難訓練

- ・発電機の発動確認、非常食の賞味期限確認・試食・テントの設置

⑤公益的な取組の状況や情報発信

- ・ホームページ等の利用
- ・いいだ人形劇フェスタに観劇会場として参加協力（8月）

⑥人形たちとつくるコミュニティスポット「ほっこり」の利用

(9) 新型コロナウイルス感染対策

①日常的な感染予防行動の徹底や行事等の中止、縮小

- ・園児・職員の感染予防を最重点とした対策を、保護者等の理解と協力を得て徹底する。

②国県市の対策等を受け、迅速に必要な取り組みを実施する。

③園内で感染者が発生した場合には、対策チームを設け、迅速的確な対応を行う。

(10) その他

- ・長野県保育連盟主催「長野県保育研究大会飯田大会」にて分科会発表  
「保育者との愛着関係を築きながら安定感を持ち自ら意欲的に過ごす子どもの姿を願って」  
～心と体を育む「わらべうた」を基盤に置いた保育～

4. 園の運営に関する取組み

(1) 園舎改築と幼保連携型認定こども園への移行

- ・園舎改築と幼保連携型認定こども園への移行を同時に進めていくことを目指して、調査研究、市との事前協議などを進める。
- ・そのために、副園長（主任保育士兼任）、副主任保育士、事務主任を設置するとともに、アドバイザーの委嘱などによる推進体制を整える。

(2) その他

- ・特になし

5. 人事関係

(1) 職員体制（令和4年4月1日）

|              |    |    |    |      |    |  | (単位:人)       |   |           |                                    |   |
|--------------|----|----|----|------|----|--|--------------|---|-----------|------------------------------------|---|
| 職種・職責・業務     | 正規 | 臨時 | 計  | クラス数 | 定員 | 備考   | 配置基準<br>対応人数 |   |           |                                    |   |
| 園長           | 1  |    | 1  | /    | /  | 非常勤特別職(定年後再雇用)                             | /            |   |           |                                    |   |
| 副園長(兼主任)     | 1  |    | 1  |      |    | 園長が非常勤特別職となったため設置                          |              | 1 |           |                                    |   |
| 副主任          |    | 1  | 1  |      |    | 副園長が主任を兼務するため設置                            |              |   |           |                                    |   |
| 保育士<br>クラス担任 | 0歳 | 1  | 2  |      |    | 3  |              | 1 | 7         | 3                                  |   |
|              | 1歳 | 1  | 1  |      |    | 2  |              | 1 | 7         | 2                                  |   |
|              | 2歳 | 1  | 1  |      |    | 2  |              | 1 | 7         | 2                                  |   |
|              | 3歳 | 2  | 1  |      |    | 3  |              | 1 | 10        | クラスは分けてあるが、異年齢保育を実施<br>障がい児保育担当を加配 | 1 |
|              | 4歳 |    |    |      |    |  |              | 1 | 10        |                                    | 1 |
| 5歳           | 1  |    |    |      |    |  |              | 9 | 1         |                                    |   |
| 延長担当         |    | 2  | 2  |      |    |  |              |   | 朝夕延長と土曜保育 | 1                                  |   |
| 振休代替         |    | 3  | 3  |      |    |  |              |   |           |                                    |   |
| 養護教諭         | 1  |    | 1  |      |    | 保健看護(未満児保育支援)・<br>栄養士1名・管理栄養士兼栄養教諭1名(新卒採用) | 1            |   |           |                                    |   |
| 給食(調理)       | 2  |    | 2  |      |    | 臨職からの雇用転換(保育補助業務あり)                        |              |   |           |                                    |   |
| 事務主任         | 1  |    | 1  |      |    | 産休育休(R4.2.28~R5.3.31)                      |              |   |           |                                    |   |
| 休業           | 1  |    | 1  |      |    | 職員総数は前年度当初より1名減。                           |              |   |           |                                    |   |
| 計            | 11 | 10 | 21 | 6    | 50 |  | 13           |   |           |                                    |   |

(2) 研修等職員能力向上

①キャリアアップ研修

- ・保育協会主催研修(オンライン研修)・日本保育協会主催研修等に職員を派遣(オンライン研修)

②毎月1回の職員自主研修会

③ベネッセなどのオンライン研修

④園内研修会（行事の見直し・異年齢保育の振り返り・以上児保育の在り方）

⑤新入正規職員研修

- ・新規採用者を対象に、年度末（3月）に3週間程度の実地研修を行う。

(3) 各種会議

- ・園長会、主任会、健康部会、発達支援推進会議、職員会毎月2回 他

(4) 職員の健康管理

- ・健康診断、達齢者人間ドック、インフルエンザ予防接種補助、新型コロナウイルスワクチン接種の奨励、その他

(5) 職員の採用

①正規職員

- ・認定こども園への移行に備えて、状況により有資格新卒者を採用する。

②臨時職員

- ・退職や休業等の状況により、ハローワークや職員の人脈を通じて採用する。

(6) 労務（働き方）の改善

①職員が有給をとりやすくする。（5日間の指定休の確保）

- ②日々の休憩時間とノンコンタクトタイム（園児と離れて休憩をとる）を確保できるように取り組む。

6. 業務改善等の取組み

(1) ICT化の取組み

①SNSの活用

- ・園やクラスからの便りや連絡を電子化する。
  - ・保護者からの連絡（休園・遅刻・早退など）の電子化を進める。
- ②ホームページを活用して、園の活動等をタイムリーに情報発信する。
- ③職員の就労軽減を図る。

(2) SDG'sを意識した取組み

①紙おむつの持ち帰り廃止によるレジ袋使用の削減

- ・園が紙おむつをまとめて処理し、保護者がレジ袋を持参しなくてもよいようにする。
- ②室温の設定温度の一定化による温室効果ガス排出抑制
- ・「夏季 27℃以上・冬季 22℃以下」とする。
- ③SNS利用によるペーパーレス化の推進

(3) その他

- ・特になし。

7. 慈光松尾保育園との一体化推進

(1) 人事異動による人材の交流

(2) 園長主任会の開催

(3) 共同研修や交流機会

(4) 業務改善の相互協力

8. その他

(1) 災害時の地域避難所としての対応

- ・災害発生時には、まず園児の安全の確保を最優先とし、行政から要請があった場合に地域避難所として対応する。

(2) その他

### Ⅲ. 慈光松尾保育園

～ともに生き、ともに育ち合う保育～

#### 1. 基本的事項

|        |  |   |                 |    |      |
|--------|--|---|-----------------|----|------|
| 名称     | 慈光松尾保育園  | 所在地                                       | 飯田市松尾城 3796 - 3 | 定員 | 250人 |
| 事業内容   | 第2種福祉事業 保育所の運営   |   |                 |    |      |
| 保育理念   | かけがえのない一人一人の子どもを慈しみ、『いのちを尊ぶ心』『感謝する心』を育みます。   |   |                 |    |      |
| 保育目標   | 1. くつろいだ雰囲気の中で生活し、心とからだをつくります。<br>2. 健康・安全など生活に必要な態度を養います。<br>3. 他の人々と親しみ、喜びや悲しみを共感し合う心を養います。<br>4. 生活の中で、ことばへの興味や関心を育て、ことばの豊かさを養います。<br>5. 様々な体験を通して、豊かな感性や表現する力を育み、創造性の芽生えを培います。     |   |                 |    |      |
| 保育方針   | 1. かけがえのない一人一人の子どもを慈しみ、「いのちを尊ぶ心」「感謝する心」を育む保育を実践します。<br>2. 豊かな情操教育の中で、心身の調和的な発達を図り、のびやかに自己を発揮する保育を実践します。<br>3. 子育て支援の拠点として、家庭や地域と連携、協働し、次世代育成の観点から、将来に向けて地域の子育て力の向上につながるような支援を展開していきます。 |   |                 |    |      |
| 開園時間   | 7時30分～19時（11時間30分）   |   |                 |    |      |
| 通常保育時間 | 保育標準時間   | 8～19（最大11時間）<br>R4年度当初：108人＝以上児83人＋未満児25人 |                 |    |      |
|        | 保育短時間  | 8～16（最大8時間）<br>R4年度当初：105人＝以上児59人＋未満児46人  |                 |    |      |
| 延長保育時間 | 7時30分～8時／16時～19時（保育短時間利用者対象）   |   |                 |    |      |

#### 2. 入所園児数とクラス分け等（4月1日予定）※差し替え

| クラス |       |     |     |     | 備考  |
|-----|-------|-----|-----|-----|---|
| 数   | 名称    | 定員  | 人数  | 担任数 |   |
| 1   | さくらんぼ | 12  | 8   | 5   | ＊特別支援対象児や要支援家庭（要対協対象、心疾患を持つ保護者、外国籍、里親を含む）があり、信頼関係を築き、丁寧な保育、支援が必要である。そのために1クラスの人数も子どもにとって適正な環境となるように考慮した。<br>・月齢が低い1歳児3名が4月当初は0歳児クラスにて保育がスタートするため、さくらんぼ組は、0歳児8名1歳児3名となり、1歳児が移行したところで、0歳児途中入所4名が順次入所予定。すでに7月に2名、8月に2名の入所が決定しているために9月以降は入所できない。（表は年齢に合わせて人数を表記）<br>・2歳児クラスについては4月より36名の定員となっている。 |
| 3   | いちご   | 9   | 9   | 2   |   |
|     | もも    | 9   | 9   | 2   |   |
|     | みかん   | 9   | 9   | 2   |   |
| 3   | めろん   | 12  | 12  | 2   |   |
|     | ぶどう   | 12  | 12  | 2   |   |
|     | りんご   | 12  | 12  | 2   |   |
| 3   | れんげ   | 22  | 15  | 2   |   |
|     | すみれ   | 22  | 16  | 2   |   |
|     | たんぼぼ  | 22  | 16  | 2   |   |
| 2   | ゆり    | 25  | 22  | 2   | ・3歳児は、3クラス編成。年度末に転勤による退所児も出たが、昨年度に比べ5名増加。年度途中について途中入所が可能。<br>・4歳児においては、前年度3クラス編成であったが、今年度は45名のため2クラス編成とした。  |
|     | ばら    | 25  | 21  | 2   |   |
| 2   | もみじ   | 29  | 26  | 2   | ・5歳児は例年同様2クラス編成、複数担任とし、就学に向けた特別支援体制を作っていく。  |
|     | さくら   | 30  | 26  | 2   |   |
| 14  |       | 250 | 213 | 31  | ＊前年度より園児数が増加する一方、職員数は減るが、育休復帰者2名があり、保育体制は確保できている。   |
| 14  |       | 250 | 211 | 32  |   |



(2) 発達支援・特別保育事業

- ①延長保育：朝及び夕延長実施
- ②一時預り：地域の子育て支援として、園の行事、職員体制を検討しながら対応
- ③異年齢/世代間交流：小学校・松尾地区保育園・地域及び福祉施設の老人との交流 年 5 回  
程度
- ④未就園児：未就園児の子育て支援「のびのび広場」年 10 回
- ⑤障がい児保育：障がい児 5～6 名

※内 4 名は令和 3 年度までに申請済、4 年度新たに 2 名申請予定

(3) 健康管理

- ①園児 内科検診（6 月・10 月） 歯科検診（6 月・10 月）
- ②職員 健康診断（12 月 3 日）・指定年休 5 日間の取得など
- ③看護師、保健衛生安全対策リーダー等による職員研修や健康指導
  - ・全職員での AED、CPR(心肺蘇生法)の訓練を予定 6 月頃までに実施
  - ・輝山会病院 PT と連携し、肩こりや腰痛防止のためのストレッチ教室を実施
- ④すぐメールの活用による感染症予防など

(4) 給食

- ①食育への取組み
  - ・年 3 回、給食食材を全て地元産にする「地元食材の日」を設ける。
  - ・年中児、年少児、2 歳児については、年齢や発達を考慮した形で園庭内の菜園にて野菜栽培を行う。
  - ・食育年間計画の見直し
  - ・食育・アレルギー対応リーダーを中心に、園内の食育委員会の機能強化を進める。
- ②離乳食、アレルギー食の見直しと充実、保護者との連携（未満児保護者による保育体験）
- ③アレルギー園児への特別支援、医療や小学校との連携
- ④0・1・2 歳児保育と給食室との連携強化（未満児担当保育士の調理体験を状況に応じて実施）

(5) 家庭支援・発達支援（インクルーシブ教育システムの構築）

- ①特別支援教育の充実 発達障害児、外国にルーツのある園児への支援にむけた研修
  - ・新規入所児の家庭との連携（子育ての困り感を探る）に向けた取り組みの強化
- ②里親への子育て支援、虐待への対応、不登園への対応等のソーシャルワークの研修
  - ・児童相談所、こども家庭応援センター、学校教育課 等との連携、ケース会議等
- ③医療や療育、市の関係機関との協働による子育て支援のネットワークづくり
- ④ネットワークづくりと就学相談を含めた小学校への引継ぎ
- ⑤子育て支援のための園長講話（できるだけ参観日等に合わせて開催）
- ⑥夕延長保育時の保育計画の見直し

(6) 危機管理（防災、安全・衛生管理）

- ①虐待対応マニュアルの再検討、作成
  - ・各機関との連携、ケース会議実施
- ②緊急対応マニュアル（新型コロナウイルス感染症対応 他）の見直し
- ③地域との協働連携
  - ・不審者に対応する保護者への引渡訓練(松尾小学校との合同訓練 6 月 )

(7) 地域における公益的な取組について

- ①いいだ人形劇フェスタ観劇会場（8 月）として、参加協力の予定

- ②給食における「地元食材の日」年間3回（6・8・11月）
- ③世代間交流
  - ・地域老人クラブや老人福祉施設との交流
- ④米づくりを通じた地域住民との交流
  - ・田植え・稲刈り、収穫祭、どんど焼き
- ⑤地域文化の伝承 ※検討
  - ・おしなごの会、絵本読み聞かせボランティアとの交流、地域老人とのおやす作り
- ⑥園行事への参加呼びかけ ※検討
  - ・七夕まつり・夏まつり、田植え・稲刈り・収穫祭、どんど焼き

#### 4. 園の運営に関する取組み

##### (1) 幼保連携型認定こども園への移行

- ・令和6年度の移行を目指して、職員研修、調査研究、市との事前協議などを進める。
- ・主任保育士、事務の業務を整理し、補佐的な役割を担うフリー職員を設置するとともに、アドバイザーの委嘱などによる推進体制を整える。

##### (2) 定員見直し

- ・毎年、1歳児は利用調整が行なわれ、当園を希望している園児が入所できない。また、0歳児は育休明けの1歳になった月に入所を希望しても、年度初めで定員になってしまうため、他園に入所せざるを得ない。一方、3歳以上児は減少傾向にあるという現状。認定こども園移行後の経営も見通しながら、未満児の受入拡大と以上児と未満児のバランスを考慮した定員の見直しについて検討を進める。
- ・少子化の進展状況を踏まえつつ飯田市の保育ニーズに応じていくために、定員の見直しを進める。その際、保育室の環境や担当保育士の配置人数等、経営的などころを考慮しハード、ソフト両面を十分に検討して進める必要がある。
- ・未満児定員増加を見通し、衛生面や保護者のニーズを調査検討しながらオムツ処理（現在は持ち帰り）について、検討を継続していく。

#### 5. 人事関係

##### (1) 職員体制（令和4年4月1日）※差し替え

|                  |    |    |    |      |     |                        | (単位:人)       |    |   |
|------------------|----|----|----|------|-----|------------------------|--------------|----|---|
| 職種・職責・業務         | 正規 | 臨時 | 計  | クラス数 | 定員  | 備考                     | 配置基準<br>対応人数 |    |   |
| 園長               | 1  |    | 1  | /    | /   |                        |              |    |   |
| 主任               | 1  |    | 1  |      |     |                        |              | 1  |   |
| 副主任              |    |    | 0  |      |     |                        |              |    |   |
| 保育士<br>クラス<br>担任 | 0歳 | 1  | 3  |      |     | 4                      | 1            | 12 | 4 |
|                  | 1歳 | 1  | 5  |      |     | 6                      | 3            | 27 | 6 |
|                  | 2歳 | 2  | 4  |      |     | 6                      | 3            | 36 | 6 |
|                  | 3歳 | 4  | 2  |      |     | 6                      | 3            | 66 | 6 |
|                  | 4歳 | 2  | 2  |      |     | 4                      | 2            | 50 | 4 |
|                  | 5歳 | 2  | 2  | 4    | 2   | 59                     | 4            |    |   |
| 延長担当             | 0  | 4  | 4  |      |     | 朝夕延長と土曜保育              |              |    |   |
| フリー・支援           | 3  | 4  | 7  |      |     | 休暇代替と朝夕延長兼務5名          | 7            |    |   |
| 看護師              | 1  | 0  | 1  |      |     | 保健看護(未満児保育支援)・         |              |    |   |
| 給食(調理)           | 1  | 4  | 5  |      |     | 正規:栄養士/臨時:調理師          | 5            |    |   |
| 事務               | 1  | 1  | 2  |      |     | 正規:事務長. 臨時:事務員         |              |    |   |
| 休業               | 2  | 1  | 3  |      |     | 産休育休(~8/11・~2/6・~3/26) |              |    |   |
| 計                | 20 | 31 | 51 | 14   | 250 | 職員総数は前年度当初より1名減。       | 43           |    |   |

(2) 職員研修 ※臨時職員を含めた資質の向上を強化

- ①慈光保育園との合同研修
  - ・理事長講話、真宗保育、社会福祉法人についての研修、メンタルヘルスなど
- ②幼保連携型認定こども園教育・保育要領の研修会、年間指導計画の見直しと評価（要録）の移行への準備
- ③保育内容の見直しと実習生指導への研修
- ④園内研究会での保育実践
- ⑤保育実践を検討する園内発達支援会議や CLM と個別の指導計画作成会議
- ⑥保護者会合同講演会実施（※未定）
- ⑦発達支援、家庭支援に関する研修実施、松尾小学校と合同研修（※未定）
- ⑧キャリアアップ研修会への参加（専門リーダー：8名、分野別リーダー：10名の予定）
- ⑨私立保育部会研修への参加。※臨時職員によるリモートでの各研修会への参加実施
- ⑩ICT化に伴う研修会

(3) 職員の育成のために

- ①ミドルリーダーの育成
  - ・職務分掌の中に、専門リーダーを担う以上児主任、未満児主任を置く体制になり4年目となるが、今年度は主任の他に現場の指導的立場のリーダーをフリーで置き、人間関係の課題への対応、ミドルリーダーの働きの円滑化、職員会や研究会の持ち方などについて、現場の意見を反映していく役割を担う。また、認定こども園への移行準備に当たり、園内研修を含め、ミドルリーダーが主体的に活躍できる場を作るなどの役割も期待している。
  - ・産休育休の取得や育休明けの時短勤務をする職員は、少なくとも2～6年間は学年主任の役を担えない。そのため、5～7年目の中堅職員を学年主任に起用し、研修しながらミドルリーダーとして育成していく人事を考慮していく。年度途中の担任交代については、臨時職員に担任を担ってもらう。
- ②新任を中心とした3年未満職員の研修の充実と離職者を防ぐためのシステムの構築
  - ・新任職員は1年目を研修期間をとし、新任アドバイザーの正規職員の指導を受けるようにしているが、今年度は該当なし。なお、今年度は臨時職員3名がクラス担任を担う。
  - ・発達支援、家庭支援については、園全体で協力体制を作っているが、経験年数の少ない職員については特に配慮しながら、保護者対応の研修を進めていくようにする。
  - ・経験年数が少ない職員の変化に十分留意し、高ストレスになる前に個々に適した対策を考えていきたい。また、ミドルリーダーや経験豊かな職員についても責任の重さが出てくることによる課題も大きいと思われるため、衛生委員が中心となり、具体的な現場の課題に対して丁寧に取り組んでいきたい。また、今後も研修をすすめたい。
- ③多様な子育て支援の受け皿としての延長保育
  - ・園児数が減少しても夕延長時間帯に保育利用児は減少しない傾向あり（4年度契約者数以上児：朝21名/夕88名、未満児：朝17名/夕36名）。
  - ・特別支援対象児、家庭支援対象児の多くが夕延長保育を利用している状況がある。16時までの保育とは担当者が変わることで保育形態や環境が違うことなどを考慮しつつ、安全性の確保を第一において保育を行うため、配置基準以上の職員確保が必須となる。

(4) 職員の採用

- ①正規職員
  - ・認定こども園への移行に備えて、数人の有資格新卒者を採用する。
- ②臨時職員
  - ・退職や休業等の状況により、ハローワークや職員の人脈を通じて採用する。



#### (5) 労務（働き方）の改善

- ・以下のような課題の解決に向け、フリー職員を7名にし、今年度もクラス代替だけでなく、夕延長保育も担うことで、質の高い保育の実現に向け、具体的な取組みを進めたい。
- ① 職員が有給をとりやすくする。（5日間の指定休の確保）
- ② 日々の休憩時間の確保とノンコンタクトタイム（園児と離れて休憩をとる）の実現への努力
- ③ 年度内の産休職員の補充を考慮。正規職員6月産休に入り、臨時職員8月育休復帰。
- ④ 特別支援児、要支援家庭への対応の困難さを共有し、ストレス軽減のために他の職員も対話をしながら共に対応スキルを伸ばしていくことが望ましいのではないかと考える。
- ⑤ 夕延長保育時の安全性の確保と保育の質の向上。（ハローワークや県人材バンクへの登録）

#### (6) 衛生委員会の活動強化

- ① ストレスチェックの実施、分析による検討
- ② 職員健康相談の窓口。産業医やPT、保健師との連携
- ③ 職員健康管理（健康診断/人間ドック）の実施
- ④ 輝山会病院PTと連携し、肩こりや腰痛防止のためのストレッチ教室を継続する。（予定）

### 6. 業務改善等の取組み

#### (1) ICT化の取組み

- ① ホームページを活用して、園の活動等をタイムリーに情報発信の研修を受ける。
- ② SNSを利用した保護者との情報共有、情報伝達に向けた調査研究を進める。
- ③ 登降園・請求管理システム、検温や午睡チェックの導入を十分に検討した上で契約する。

#### (2) SDG'sを意識した取組み

- ・ 職員研修において開発目標や環境問題等考えていく
- ・ 園生活の中での身近な場面でのエコ活動に取り組む（ごみの分別、ビニールやプラ素材等、保育活動の中での扱いの検討、畑のたい肥、残食を減らす試み 等）
- ・ 県産材を利用した木材玩具や園庭のテーブル、椅子、遊具棚等による環境整備

### 7. 慈光保育園との一体化推進

#### (1) 人事異動による人材の交流

#### (2) 園長主任会の開催

#### (3) 共同研修や交流機会

#### (4) 業務改善の相互協力

### 8. その他

#### (1) 災害時の地域避難所としての対応

- ・ 災害発生時には、まず園児の安全の確保を最優先とし、行政から要請があった場合に地域避難所として対応する。

#### (2) その他

## IV. 令和4年度資金収支当初予算

(単位:円)

| 勘定科目(予算計上のない科目は省略)              | 項目                   | ①令和4年度当初予算額 |             |             |              | ②前年度         | 対前年度増減      |
|---------------------------------|----------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
|                                 |                      | 慈光福祉会本部     | 慈光保育園       | 慈光松尾保育園     | 法人全体         | 当初予算額・全体     | ①-②         |
| 収入                              | 保育事業収入               | 0           | 76,620,000  | 198,680,000 | 275,300,000  | 269,760,000  | 5,540,000   |
|                                 | 保育所運営費収入             |             | 71,000,000  | 176,300,000 | 247,300,000  | 246,100,000  | 1,200,000   |
|                                 | 私的契約利用収入             |             | 100,000     | 1,300,000   | 1,400,000    | 1,240,000    | 160,000     |
|                                 | その他事業収入              | 0           | 5,520,000   | 21,080,000  | 26,600,000   | 22,420,000   | 4,180,000   |
|                                 | (うち補助金事業収入)          |             | 5,520,000   | 21,080,000  | 26,600,000   | 22,420,000   | 4,180,000   |
|                                 | (うちその他事業収入)          |             | 0           | 0           | 0            | 200,000      | △ 200,000   |
|                                 | 経常経費寄付金収入            | 0           | 0           | 48,000      | 48,000       | 0            | 48,000      |
|                                 | 受取配当利息収入             | 200         | 200         | 380         | 780          | 780          | 0           |
|                                 | その他の収入               | 0           | 2,556,000   | 8,559,000   | 11,115,000   | 10,855,000   | 260,000     |
|                                 | 受入研修費収入              |             | 150,000     | 59,000      | 209,000      | 209,000      | 0           |
|                                 | 利用者等外給食費収入           |             | 1,260,000   | 3,000,000   | 4,260,000    | 4,060,000    | 200,000     |
|                                 | 他サービス活動外収入(利用者給食費)   |             | 930,000     | 5,000,000   | 5,930,000    | 5,870,000    | 60,000      |
|                                 | 雑収入                  |             | 216,000     | 500,000     | 716,000      | 716,000      | 0           |
|                                 | 事業活動収入計(1)           | 200         | 79,176,200  | 207,287,380 | 286,463,780  | 280,615,780  | 5,848,000   |
|                                 | 支出                   | 人件費支出①      | 6,778,000   | 68,530,000  | 170,376,000  | 245,684,000  | 245,196,750 |
| 役員報酬支出                          |                      | 1,019,000   | 0           | 0           | 1,019,000    | 1,154,000    | △ 135,000   |
| 職員給料支出                          |                      | 4,826,000   | 31,000,000  | 67,100,000  | 102,926,000  | 105,026,000  | △ 2,100,000 |
| 職員賞与支出                          |                      |             | 8,000,000   | 14,200,000  | 22,200,000   | 22,600,000   | △ 400,000   |
| 非常勤職員給与                         |                      |             | 20,000,000  | 63,730,000  | 83,730,000   | 80,800,000   | 2,930,000   |
| 嘱託医報酬支出                         |                      |             | 0           | 396,000     | 396,000      | 396,000      | 0           |
| 退職給付支出                          |                      | 153,000     | 1,730,000   | 3,650,000   | 5,533,000    | 5,740,750    | △ 207,750   |
| 法定福利費                           |                      | 780,000     | 7,800,000   | 21,300,000  | 29,880,000   | 29,480,000   | 400,000     |
| 事業費支出②                          |                      | 0           | 6,581,000   | 20,102,000  | 26,683,000   | 27,092,400   | △ 409,400   |
| 給食費支出                           |                      |             | 3,600,000   | 12,300,000  | 15,900,000   | 16,100,000   | △ 200,000   |
| 保健衛生費支出                         |                      |             | 80,000      | 230,000     | 310,000      | 310,000      | 0           |
| 保育材料費支出                         |                      |             | 600,000     | 830,000     | 1,430,000    | 1,230,000    | 200,000     |
| 水道光熱費支出                         |                      |             | 1,400,000   | 5,000,000   | 6,400,000    | 6,020,000    | 380,000     |
| 燃料費支出                           |                      |             | 250,000     | 0           | 250,000      | 250,000      | 0           |
| 消耗品費支出                          |                      |             | 100,000     | 1,470,000   | 1,570,000    | 1,250,000    | 320,000     |
| 器具什器費支出                         |                      | 500,000     | 0           | 500,000     | 700,000      | △ 200,000    |             |
| 保険料支出                           |                      | 30,000      | 220,000     | 250,000     | 282,000      | △ 32,000     |             |
| 車両費支出                           |                      | 0           | 50,000      | 50,000      | 50,000       | 0            |             |
| 就職支度金支出                         | 0                    | 0           | 0           | 0           | 640,400      | △ 640,400    |             |
| 雑支出                             |                      | 21,000      | 2,000       | 23,000      | 260,000      | △ 237,000    |             |
| 事務費支出②                          | 269,000              | 6,625,000   | 10,919,400  | 17,813,400  | 15,545,000   | 2,268,400    |             |
| 福利厚生費支出                         | 25,000               | 300,000     | 850,000     | 1,175,000   | 1,155,000    | 20,000       |             |
| 職員被服費支出                         |                      |             | 23,000      | 23,000      | 35,000       | △ 12,000     |             |
| 旅費交通費支出                         | 2,000                | 30,000      | 16,000      | 48,000      | 52,000       | △ 4,000      |             |
| 研修研究費支出                         | 20,000               | 100,000     | 100,000     | 220,000     | 430,000      | △ 210,000    |             |
| 事務消耗品費支出                        |                      | 300,000     | 820,000     | 1,120,000   | 1,020,000    | 100,000      |             |
| 器具什器費支出                         |                      | 250,000     | 0           | 250,000     | 0            | 250,000      |             |
| 印刷製本費支出                         |                      | 0           | 10,000      | 10,000      | 10,000       | 0            |             |
| 水道光熱費支出                         |                      | 250,000     | 488,000     | 738,000     | 600,000      | 138,000      |             |
| 修繕費支出                           |                      | 300,000     | 2,980,000   | 3,280,000   | 2,480,000    | 800,000      |             |
| 通信運搬費支出                         | 6,000                | 200,000     | 120,000     | 326,000     | 528,000      | △ 202,000    |             |
| 会議費支出                           | 30,000               | 10,000      | 0           | 40,000      | 130,000      | △ 90,000     |             |
| 業務委託費支出                         |                      | 450,000     | 455,000     | 905,000     | 760,000      | 145,000      |             |
| 手数料支出                           | 6,000                | 120,000     | 210,000     | 336,000     | 366,000      | △ 30,000     |             |
| 保険料支出                           |                      | 10,000      | 5,000       | 15,000      | 15,000       | 0            |             |
| 賃借料支出                           |                      | 800,000     | 1,600,000   | 2,400,000   | 1,260,000    | 1,140,000    |             |
| 土地・建物賃借料支出                      |                      | 1,892,000   | 519,000     | 2,411,000   | 2,411,000    | 0            |             |
| 租税公課支出                          |                      | 3,000       | 400         | 3,400       | 3,400        | 0            |             |
| 保守料支出                           |                      | 500,000     | 1,123,000   | 1,623,000   | 1,380,000    | 243,000      |             |
| 渉外費支出                           | 70,000               | 10,000      | 10,000      | 90,000      | 70,000       | 20,000       |             |
| 諸会議支出                           | 60,000               | 200,000     | 240,000     | 500,000     | 460,000      | 40,000       |             |
| 雑支出                             | 50,000               | 900,000     | 1,350,000   | 2,300,000   | 2,379,600    | △ 79,600     |             |
| 支払利息支出                          | 0                    | 0           | 681,642     | 681,642     | 746,299      | △ 64,657     |             |
| 事業活動支出計(2)                      | 7,047,000            | 81,736,000  | 202,079,042 | 290,862,042 | 288,580,449  | 2,281,593    |             |
| 事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)           | -7,046,800           | -2,559,800  | 5,208,338   | -4,398,262  | △ 7,964,669  | 3,566,407    |             |
| 整備等による収入                        | 施設整備等収入計(4)          | 0           | 0           | 0           | 0            | 0            | 0           |
|                                 | 設備資金借入金元償還支出         |             | 0           | 0           | 0            | 9,948,000    | △ 9,948,000 |
|                                 | 1年以内返済予定設備資金借入金元償還支出 |             | 0           | 0           | 0            | 9,948,000    | △ 9,948,000 |
|                                 | 固定資産取得支出             | 0           | 500,000     | 791,000     | 1,291,000    | 790,000      | 501,000     |
|                                 | 器具・備品取得支出            |             | 500,000     | 791,000     | 1,291,000    | 790,000      | 501,000     |
| 施設整備等支出計(5)                     | 0                    | 500,000     | 791,000     | 1,291,000   | 10,738,000   | △ 9,447,000  |             |
| 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)          | 0                    | -500,000    | -791,000    | -1,291,000  | △ 10,738,000 | 9,447,000    |             |
| その他活動による収入                      | 拠点区分間繰入金収入           | 3,500,000   | 0           | 0           | 3,500,000    | 3,500,000    | 0           |
|                                 | サービス区分間繰入金収入         | 3,500,000   | 0           | 0           | 3,500,000    | 3,500,000    | 0           |
|                                 | その他の活動収入計(7)         | 7,000,000   | 0           | 0           | 7,000,000    | 7,000,000    | 0           |
|                                 | 積立預金積立支出             | 0           | 856         | 0           | 856          | 734          | 122         |
|                                 | 人件費積立資産積立支出          |             | 240         | 0           | 240          | 120          | 120         |
|                                 | 修繕積立資産積立支出           |             | 2           | 0           | 2            | 2            | 0           |
|                                 | 備品等購入積立資産支出          |             | 14          | 0           | 14           | 12           | 2           |
|                                 | 保育所施設・設備整備積立資産積立支出   |             | 600         | 0           | 600          | 600          | 0           |
|                                 | 拠点区分間繰入金支出           | 0           | 0           | 3,500,000   | 3,500,000    | 3,500,000    | 0           |
|                                 | サービス区分間繰入金支出         | 0           | 3,500,000   | 0           | 3,500,000    | 3,500,000    | 0           |
| その他の活動による支出                     | 0                    | 0           | 0           | 0           | 1,250,000    | △ 1,250,000  |             |
| 50周年記念事業実行員会負担金                 | 0                    | 0           | 0           | 0           | 1,250,000    | △ 1,250,000  |             |
| その他の活動支出計(8)                    | 0                    | 3,500,856   | 3,500,000   | 7,000,856   | 8,250,734    | △ 1,249,878  |             |
| その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)         | 7,000,000            | -3,500,856  | -3,500,000  | -856        | △ 1,250,734  | 1,249,878    |             |
| 予備支出(10)                        | 0                    | 0           | 0           | 0           | 0            | 0            |             |
| 当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10) | -46,800              | -6,560,656  | 917,338     | -5,690,118  | △ 19,953,403 | 14,263,285   |             |
| 前期末支払資金残高(12)                   | 715,545              | 8,132,061   | 25,301,970  | 34,149,576  | 53,677,140   | △ 19,527,564 |             |
| 当期末支払資金残高(11)+(12)              | 668,745              | 1,571,405   | 26,219,308  | 28,459,458  | 33,723,737   | △ 5,264,279  |             |

## 1. 慈光福祉会本部拠点

### (1) 基本方針

- ・単年度収支（当期資金収支）の均衡を基本とする。

### (2) 収入

- ・各園（各拠点）からの繰入金は前年度と同額（各 350 万円）とし、前年度繰越金は令和3年度第2号補正予算に計上した額とした。

### (3) 支出

- ・人件費においては、各種会議の開催回数に応じての役員報酬と、本部職員に係る給料、退職共済費、法定福利費の所要額を計上した。なお、役員報酬は、役員改選がないため前年度より減となり、本部職員の人件費は基本給を据え置き前年度と同額とした。
- ・事務費支出においては、本部職員に係る福利厚生費、各種会議の開催に係る通信運搬費と会議費のほか、旅費交通費、研究研修費、渉外費、雑支出において、平年の状況や前年度決算、ウィズ・コロナなどを勘案し、所要額を計上した。

### (4) 当期末支払資金残高

- ・当期資金収支差額合計は5万円弱の赤字となるが、前期末支払資金残高として71万円余（前年度第2号補正予算額）が見込まれることから、当期末支払資金残高は66万円余となる見込みである。

## 2. 慈光保育園拠点

### (1) 概要

- ・年度当初の利用者は41人と定員割れ（特に0歳児が少ない）しているが、年度途中から0・1歳児が増加することが見込まれる。また、国の保育士等に対する処遇改善対策に伴う給与表の全面改定による人件費への影響は少ないが、前年度からの繰越資金が例年よりかなり減少しているため、できるだけ経費を精査するとともに必要性の高い費用を計上することによって、計画的かつ慎重な財政運営を図る予算とした。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策に係る収支については、これまでにある程度の物品等が確保できていることから見込んでいないが、補助金の有効活用を図ることとする。

### (2) 収入

- ・保育所運営費収入は、現行の公定価格により前年度当初より1人多い利用者数でスタートすることを反映して算定し、また、補助金収入は例年のものに加えて処遇改善特例事業交付金を見込み、他の収入を前年度ベースで見込んで、事業活動収入を79,176千円余、対前年度1,620千円の増とした。
- ・なお、処遇改善特例事業の恒常化を含んだ公定価格の改定が10月以降に実施され、また、例年の様に未満児の入所者が増えることが想定されるため、下半期は予算案より収入が増えると思われるが、当初予算には見込んでいない。

### (3) 支出

#### ①人件費

- ・国の処遇改善特例事業による基本給改定に伴う支給額の増があるが、正規職員1名が育休を取得することや臨職が1人減となることなどから、対前年度4,927千円の減となる

68,530 千円を計上した。

②事業費

- ・資金繰りの余裕の乏しさを踏まえて、代替措置のある午睡チェックシステムの解除、消耗品費等の縮減を図った一方、エネルギー価格高騰を見込み、対前年度 931 千円余の減となる 6,581 千円を計上した。

③事務費

- ・特に大きな支出を必要とするものがないため、業務が円滑に遂行できるように、前年度実績をベースとして、6,625 千円を計上した。

④固定資産取得支出

- ・昨年度から取り組んでいる ICT 化をより推進するため、各クラスへのタブレット端末を設置するために 500 千円を計上した。に

⑤その他の支出

- ・本部拠点への繰入支出は前年度と同額の 350 万円を計上した。
- ・50 周年事業負担金は、事業費確定により不要となった。

(4) 当期末支払資金残高

- ・当期資金収支差額合計は 6,560 千円余の赤字となり、前期末支払資金残高 8,432 千円を充当して何とか 1,571 千円余の残高が確保できる。しかし、公定価格の増額と利用者数の増により資金残高は多少は増えるの見込んでいる。しかし、単年度収支の均衡はかなり難しく、慎重な予算執行が必要である。また、場合によっては、人件費積立の取崩しも検討する必要がある。

(5) 課題

- ・年度当初の利用者数のまま（定員割れ）で推移すれば、次年度の経営がかなり厳しくなることから、職員一丸となって早い時期から未満児の利用者を増やす取組みをする必要がある。
- ・丁寧で目の湯行き届く保育のためとは言え、かなり余裕のある職員体制であり、職員個々が業務の効率化と保育能力の向上に努めるだけでなく、職員総数の削減を検討する必要がある。

3. 慈光松尾保育園拠点

(1) 概要

- ・利用者数の減少傾向（定員割れ）が続き事業収入が減るとともに、前年度は繰越資金にかなり食い込んだこともあり、資金に余裕があるとは言えない中で、国の保育士等に対する処遇改善対策に伴う給与表の全面改定による人件費増があるため、できるだけ経費を精査するとともに必要性の高い費用を計上することによって、計画的かつ慎重な財政運営を図る予算とした。
- ・コロナ禍も 3 年目となるが、未だに収束の見通しが経っていないことから、感染予防対策については、補助金の有効活用を図ることとする。

(2) 収入

- ・保育所運営費収入は、年度当初の利用者 214 人により、現行の公定価格で算定した。利用者数が令和 3 年度より 3 名多く、また、処遇改善特例事業交付金や ICT 化補助などを見込み、事業活動収入は 207,287 千円余、対前年度 4,228 千円の増とした。
- ・なお、処遇改善特例事業の恒常化を含んだ公定価格の改定が 10 月以降に実施され、下半期は予算案より収入が増となると思われるが、現時点で具体化されていないので、公定価格の改定は見込んでいない。

### (3) 支出

#### ①人件費

- ・職員数は1人減となるが、国の処遇改善特例事業による基本給改定に伴う支給額の増があるため、対前年度 4,920 千円の増となる 170,376 千円を計上した。

#### ②事業費

- ・保育材料費や消耗品費において、前年度決算ベースを確保することとし、エネルギー価格の高騰を見込んで、対前年度 521 千円余増の 20,102 千円余を計上した。

#### ③事務費

- ・ICT化を進めるための「コドモン」や「給食ソフト」、電気料金削減効果のあるLEDダウンライト等の新たなリース物件の賃借費用、ウッドデッキやプールサイドの遮熱対策用の人工芝の増設等の修繕費用を新たに計上し、他は前年度決算並みの予算を確保することとし、対前年度 2,294 千円余増の 10,919 千円余を計上した。

#### ④固定資産取得支出

- ・「コドモン」用タブレット端末と、給食ソフト用PCの購入費用を計上した。
- ・設備資金借入元金償還支出は、前年度と同額である。(支払利息は減少)

#### ⑤その他の支出

- ・本部拠点への繰入支出は前年度と同額の 350 万円を計上した。
- ・50周年事業負担金は、事業費確定により不要となった。

### (4) 当期末支払資金残高

- ・当期資金収支差額合計は 971 千円余の黒字となるが、前期末支払資金残高は前年度予算に比べて 12,344 千円余の減となっていることから、当期末支払資金残高は 26,219 千円余となる見込みである。
- ・なお、下半期に公定価格の改定による増収が見込まれることから、予算案に則した執行に努めることにより、経営の安定性が高まることとなる。

### (5) 課題

- ・幼保連携型認定こども園に移行した際の幼児教育・保育の向上に向けて、ICTの利用による業務の効率化を推進するとともに、近年の利用者数減少傾向を踏まえ、収入確保のために、未満児（特に0・1歳児）の定員を増やす取組みについて、保育室の改修も視野に入れて検討していく。また、認定こども園に移管するにあたり、経営的なメリットをより具体的に試算していく必要がある。
- ・近年、修繕費用が増加傾向にある。修繕に際して、単に原状回復を行うのではなく、今後の耐久性や使用法、維持管理の在り方などを考慮した対応策を検討しながら、対応していく必要がある。